

子どもたち誰もが チャレンジングでできる機会を

「貧困家庭の子どもへの学習支援」

厳しい雇用情勢により生活困窮者は増大し、貧困家庭の中で高校に進学しない子どもたちがいます。そうした中、生活保護受給者世帯の子どもを対象とした学習支援が始まりました。今回の特集では、貧困家庭の子ども達の現状と埼玉県でスタートした学習支援について紹介します。

1 貧困家庭の現状

生活保護受給中の女性(64歳)

病院に入院中の息子とその2人の子(孫)の4人暮らしです。
孫の2人は中3の女の子と中2の男の子で、2人とも明るく元気に学校に通っていて部活動も頑張っていますが、中3の子は来年高考受験です。進学に備えて友達と同じように塾に通わせたいのですが、そんな金銭的余裕はありません。
私が足や腰が痛いときは、家事の手伝いを進んでしてくれる優しい子たちなので何とかしてやりたいです。

昨年度、県内中学生の全日制高校の進学率は93.5%でしたが、生活保護世帯の中学生は67.8%と、3人に1人は全日制に通っていないという状況です。
親が無職や低所得であると、住まいや生活が不安定になり易く、また、夫婦間での暴力や離婚、子どもへの虐待などにつながることを指摘する声があります。

子育て環境と年収の関係

年収(円)	子どものこと、相談相手が家族の外にいない	子どものこと、相談相手が家族の中にいない
~200万	19.7%	19.7%
~300万	14.8%	15.3%
~400万	8.6%	11.0%
~500万	6.9%	8.6%
~700万	4.7%	6.0%
~1000万	4.7%	16.8%
1001万~	0.0%	6.3%

出所：松本伊智朗「子ども：子どもの貧困と社会的公正」
青木紀・杉村宏編著「現代の貧困と不平等—日本・アメリカの現実と反貧困戦略」
明石書店、2007
注：小2・小5・中2の子を持つ親を対象

2 全国初の県域における 学習支援

「最初は行きたくなかったけど、来てよかった」「ずっと苦手だった数学の問題が、よく分かった」と学習教室に参加した子どもたち。
埼玉県では、「生活保護受給者チャレンジ支援事業」を9月1日から開始しました。「就労」「住まい」「教育」を支援する3本柱の事業ですが、その中の「教育支援事業」は、生活保護受給者世帯の中学3年生を対象に無料の学習支援をする取り組みで、貧困の連鎖防止が目的です。

子どもたちにチャンス



埼玉県福祉部
社会福祉課
主幹
岸田 正寿さん

学習教室の会場は県内5か所(※)の老人福祉施設の会議室などを使用しています。これは、福祉の現場を見てもらうことで、福祉を身近に感じてもらうためです。ボランティア等をする機会をすることにより、勉強をするだけでなく、人としての成長を促したいと思っています。

例えば失敗しても、何度でも人生はチャレンジできます。「生活保護受給者チャレンジ支援事業」という事業名にはその気持ちが込められています。子どもの可能性を家庭環境や社会情勢を理由につぶすことなく、一人一人の可能性を引き出せるようにしていきたいと思っています。

※熊谷市・春日部市・川口市・新座市
およびふじみ野市の5か所

福祉と教育をつなぐ



立教大学
コミュニティ
福祉学部 教授
湯澤直美さん

生活保護世帯の全日制高校への進学率が低い背景には、学力の問題だけでなく、経済的事情から塾などに通わせることができないといった問題や、兄弟姉妹がいる場合に子ども自身が弟や妹のために自分は進学せず早く就職しようとするなど、複合的な要因があります。「教育支援員事業」の取り組みは、孤立しがちな貧困家庭の保護者にとっても、自分の子どもの将来を真剣に考えてくれる人があるという、大きな支えになります。

貧困家庭の子どもを支援していくためには、福祉と教育がつながり、相乗効果でよくしていく必要があります。地域社会の中で、いかに大人が子どもの応援団になれるかが課題です。また、高校進学のみならず、生活困窮の中で暮らす現実を理解し、社会全体で支えていくことが求められています。

3 まとめ



円卓を囲んで、みんな真剣です。
1つ1つ問題が解けるたびに笑顔になります。

県の事業として始まった学習支援は、貧困家庭の子どもへの心強い支援であり、また、その第一歩と言えます。この取り組みを今後さらに広げていくには、より多くの会場の確保やボランティアの育成などが必要です。本会も市町村社協、ボランティア、民間企業等と連携しながらサポートしていきたいと考えています。